

令和6年度

岡山県地域年金事業運営調整会議

令和6年7月24日



岡山西年金事務所
(岡山県代表年金事務所)

目 次

- 1 地域年金展開事業の概要
- 2 令和5年度事業実施結果（令和5年4月～令和6年3月）
 - （1）地域連携事業
 - （2）年金セミナー事業
 - （3）地域相談事業（出張年金相談）
 - （4）年金委員活動支援事業
 - （5）オンラインビジネス推進事業
- 3 ねんきん月間及び年金の日（11月30日）の取組
- 4 これまでの会議で出た意見及び課題への対応
- 5 令和6年度の事業方針
- 6 その他

1 地域年金展開事業の概要

(1) 地域年金展開事業の主な取組

公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと「年金制度説明会」、「年金セミナー」や「出張年金相談」等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

- ・職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
- ・年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業（出張年金相談）

- ・年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

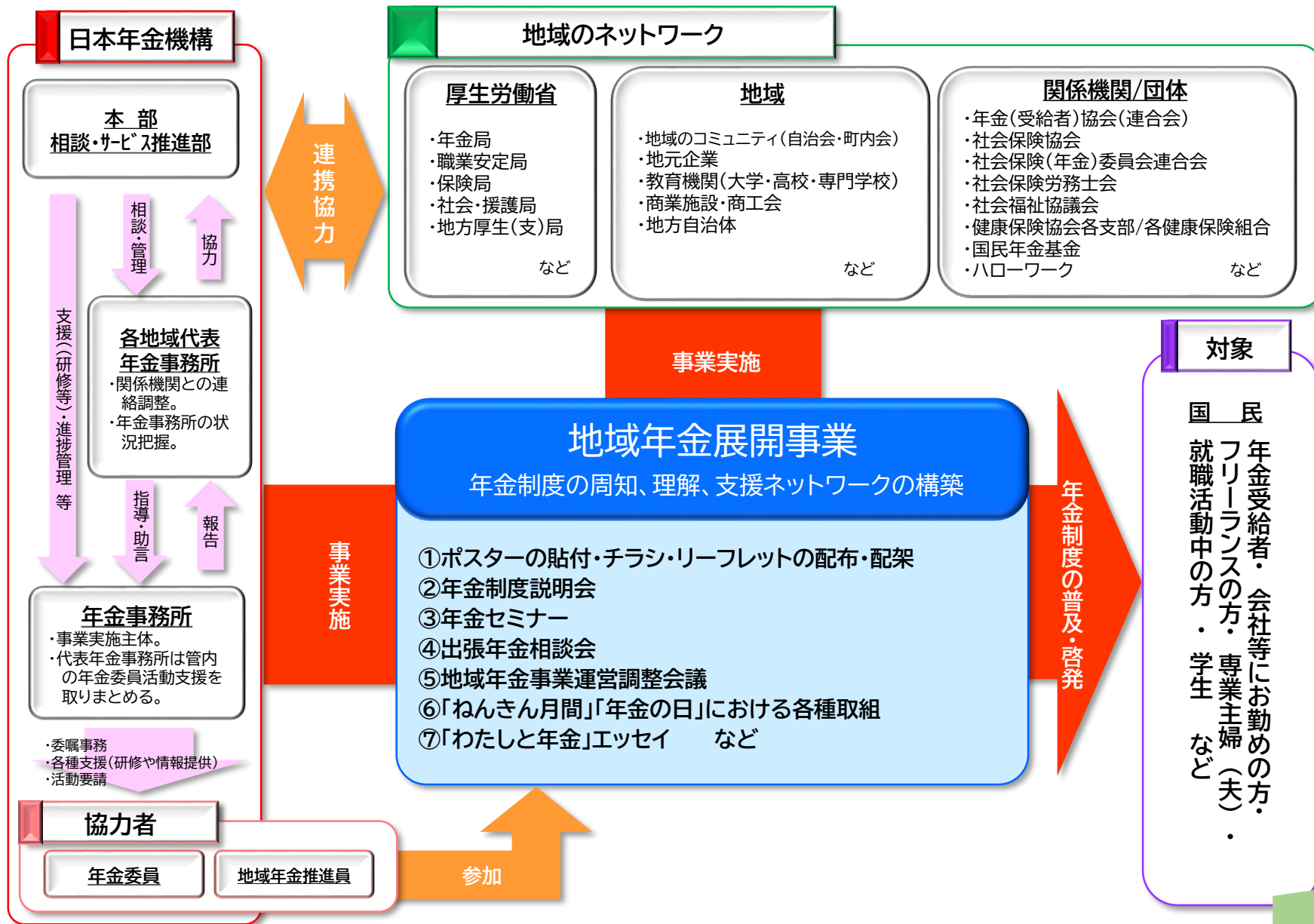
年金委員活動支援事業

- ・年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

オンラインビジネス推進事業

- ・政府のデジタル化の方針を踏まえたこれまでの取組に加え、非対面型のビジネスモデルによる更なるお客様サービス向上とお客様サービスのオンライン化・ペーパーレス化を推進。

1 地域年金展開事業の概要（全体図）



2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(1) 地域連携事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none">○ 自治体、関係機関、関係団体等との連携を強化し、年金制度の周知活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none">○ 文書による情報提供<ul style="list-style-type: none">・ 市町村向け情報誌「かけはし」に地域独自の情報を掲載し、市町村へ提供した。・ 社会保険適用事業所向けパンフレット「日本年金機構からのお知らせ」により、事業所へ情報提供した。・ 一般財団法人岡山県社会保険協会が発行する広報誌に情報提供を行い、制度周知を実施した。○ 関係団体との連絡会議<ul style="list-style-type: none">・ 全国健康保険協会岡山支部、厚生労働省岡山労働局、一般財団法人岡山県社会保険協会、岡山県社会保険委員連合会との連絡会議を毎月開催し情報を共有した。	<ul style="list-style-type: none">○ 日本年金機構ホームページを活用した資料・動画の提供。○ X（旧ツイッター）などを活用した周知活動。○ 外国人の増加による未周知対応から、広島出入国在留管理局岡山出張所と連携した制度周知（パンフレットの配布など）を実施。○ 令和5年度に引き続き、確定申告時期を活用した、ねんきんネット、マイナポータル、e-Taxといった関連サイトの連携登録の推進。○ ハローワークの失業保険受給説明会に参加し、国民年金納付・免除の説明の実施。

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(1) 地域連携事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
	<ul style="list-style-type: none">○ 各種制度説明会の開催<ul style="list-style-type: none">・ 全国健康保険協会岡山支部、厚生労働省岡山労働局との共催の社会保険事務講習会を実施した。・ 確定申告会場において、源泉徴収票や国民年金保険料控除証明書の電子申請による再交付申請を促し、「ねんきんネット」の利用拡大を図った。・ 事業所や地域のコミュニティに対して、年金制度等について個別対面又はWeb会議サービスを利用した説明会を実施した。・ 新規適用事業所に対して、Web会議サービスを利用した説明会を実施。・ 中国運輸局、行政評価局、ハローワークにおいて年金制度の説明会を実施した。	<ul style="list-style-type: none">○ 新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を踏まえた、感染防止対策の見直しに伴う、対面型の説明会の実施に向けたアプローチ。

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(1) 地域連携事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
	<ul style="list-style-type: none">○ 年金制度の広報依頼<ul style="list-style-type: none">・ 市町村の広報誌に年金制度の記事掲載を依頼した。・ 職域型年金委員に対して、各種リーフレット等を送付し制度周知に係る情報提供した。・ ケーブルテレビで毎月年金制度の説明を実施した。○ パンフレット等の設置依頼<ul style="list-style-type: none">・ ハローワーク、税務署、市町村、公民館、商工会議所、入国管理局へパンフレット等の設置を依頼した。○ 年金制度説明会開催<ul style="list-style-type: none">・ 事業所、関係機関、年金委員へ年金制度説明会実施をアプローチした。	<ul style="list-style-type: none">○ Web会議サービスを利用したオンライン年金制度説明会の推進。○ 新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を踏まえた、感染防止対策の見直しに伴う、対面型の説明会の実施に向けたアプローチ。

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

① 年金事務所別開催状況[岡山東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
短時間労働者適用拡大に関する説明	令和5年5月31日	事業所	対面	2
	令和5年6月22日	事業所	対面	
新任担当者向け制度・事務手続き説明	令和5年5月24日	岡山運輸支局	対面	1
退職者向け制度説明	令和5年12月6日	事業所	対面	1
制度説明会	令和5年6月20日	事業所	対面	7
	令和5年6月21日	事業所	対面	
	令和5年6月22日	事業所	対面	
	令和5年6月24日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年10月15日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				11

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

② 年金事務所別開催状況[岡山西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
新任担当者向け制度・事務手続き説明	令和5年4月19日	岡山運輸支局	対面	2
	令和5年11月14日	岡山市	対面	
退職者向け制度説明	令和5年12月6日	事業所	対面	1
制度説明会	令和5年6月7日	事業所	対面	15
	令和5年6月15日	事業所	対面	
	令和5年6月20日	事業所	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月28日	事業所	対面	
	令和5年8月23日	事業所	対面	
	令和5年8月25日	関係機関・団体	対面	
	令和5年10月22日	関係機関・団体	対面	
	令和5年10月25日	事業所	対面	

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

② 年金事務所別開催状況[岡山西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
制度説明会	令和5年11月9日	関係機関・団体	対面	
	令和5年11月9日	関係機関・団体	対面	
	令和5年12月22日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				18

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

③ 年金事務所別開催状況[倉敷東]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
短時間労働者適用拡大に関する説明	令和5年9月22日	関係機関・団体	対面	1
新任担当者向け制度・事務手続き説明	令和5年7月20日	市町村	対面	1
制度説明会	令和5年6月13日	倉敷市内 行政機関代表者	対面	9
	令和5年6月13日	事業所	対面	
	令和5年6月16日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年9月8日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月23日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				11

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

④ 年金事務所別開催状況[倉敷西]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
短時間労働者適用拡大に関する説明	令和5年6月2日	関係機関・団体	対面	4
	令和5年9月16日	関係機関・団体	対面	
	令和5年11月11日	事業所	対面	
	令和6年3月8日	事業所	対面	
制度説明会	令和5年6月19日	事業所	対面	7
	令和5年6月21日	事業所	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年7月30日	関係機関・団体	対面	
	令和5年11月6日	関係機関・団体	対面	
	令和5年12月5日	マスメディア	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				11

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

⑤ 年金事務所別開催状況[津山]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
制度説明会	令和5年6月14日	事業所	対面	11
	令和5年6月16日	事業所	対面	
	令和5年6月20日	事業所	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年7月19日	市民後見人 バンク登録者	対面	
	令和5年9月14日	行政機関	対面	
	令和5年11月6日	関係機関・団体	対面	
	令和5年12月22日	被保険者	対面	
	令和5年12月22日	被保険者	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				11

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

⑥ 年金事務所別開催状況[高梁]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
短時間労働者適用拡大に関する説明	令和5年5月24日	関係機関・団体	対面	1
制度説明会	令和5年4月30日	マスメディア	対面	23
	令和5年5月31日	マスメディア	対面	
	令和5年6月7日	吉備国際大学	対面	
	令和5年6月12日	事業所	対面	
	令和5年6月15日	吉備国際大学	対面	
	令和5年6月16日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月26日	関係機関・団体	対面	
	令和5年6月27日	事業所	対面	
	令和5年6月30日	マスメディア	対面	
	令和5年7月5日	吉備国際大学	対面	
	令和5年7月31日	マスメディア	対面	

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

⑥ 事務所別開催状況[高梁]

説明会名称	実施日	実施対象	実施方法	実施回数
制度説明会	令和5年8月31日	マスメディア	対面	
	令和5年9月8日	マスメディア	対面	
	令和5年10月1日	関係機関・団体	対面	
	令和5年10月11日	マスメディア	対面	
	令和5年11月6日	マスメディア	対面	
	令和5年12月12日	マスメディア	対面	
	令和6年1月17日	マスメディア	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和6年1月29日	関係機関・団体	対面	
	令和6年2月7日	マスメディア	対面	
	令和6年2月22日	ハローワーク	対面	
	令和6年2月29日	関係機関・団体	対面	
事務所計				24

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(2) 年金セミナー事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
<p>○ 学生に対する年金制度の理解及び知識を向上させるため、職員が大学・専門学校・高校等に出向き、年金セミナーの実施や「わたしと年金」エッセイの募集に関する周知活動を実施する。</p>	<p>○ 年金セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none">各学校の要望等に応じ大学・専門学校、高等学校等へ開催に向けてのアプローチを実施した。対面式（集合型）に加え、非対面式のオンライン形式、DVD動画提供による年金セミナーを47回実施した。	<p>○ 学校現場のニーズに合わせたWeb会議サービスを利用したオンライン年金セミナーの推進や動画提供による年金セミナーの実施。</p> <p>○ 講師を務める職員の研修スキルの向上。</p>

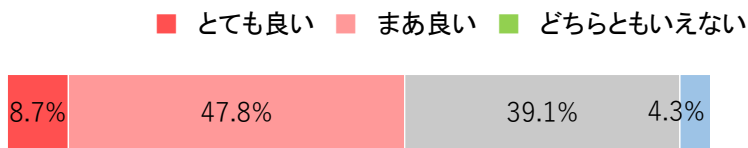
2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(2) 年金セミナー事業（実施結果）

〇〇大学 参加者 23人

年金のイメージ

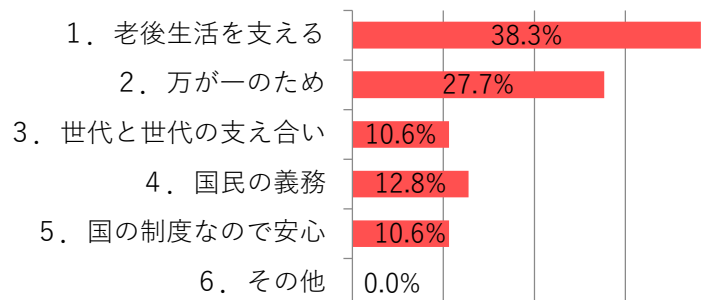
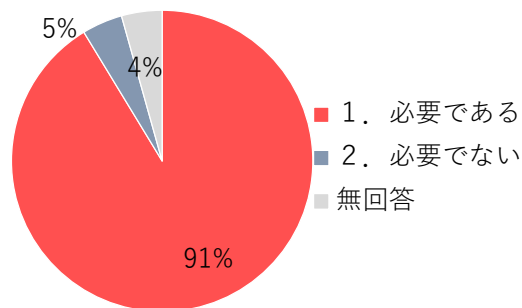
セミナー前



セミナー後

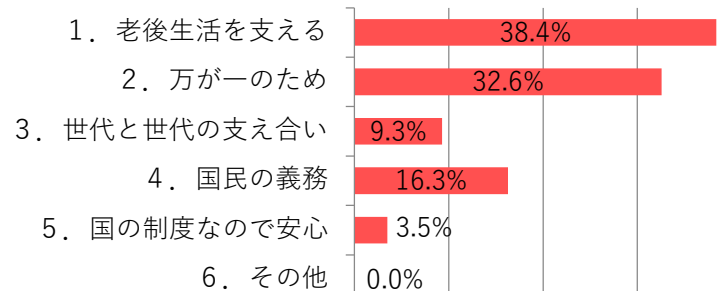
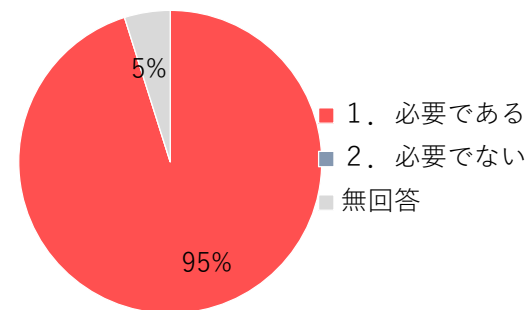


年金制度は必要か



〇〇専門学校 参加者 41人

■ とても良い ■ まあ良い ■ どちらともいえない ■ あまりよくない ■ 悪い ■ 無回答



2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(2) 年金セミナー事業（参加者の声）

[大学生の感想]

- 年金について深く学べました。難しいと感じましたが将来必要な事なので理解できるように頑張りました。
- 年金についてあまりくわしく分かってなかったので、今回しっかりと年金について理解することができた。
- 全額免除の手続きをしていたのと保険料を納めなかった場合で、こんなにも違いがあったのでこのセミナーで知れてよかった。
- 学生は、20歳になったら国民年金に加入しないといけない理由について詳しく理解できた。
- 話を聞く前は年金とは難しいものだと思っていたが聞いてからはだいたい理解できた。

[専門学生の感想]

- 年金についてあまり知らなかったけど今日のセミナーで自分にも関係のあることが分かった。年金制度について資料を見返したりして理解を深めたい。今日はありがとうございました。
- 公的年金制度が、「世代と世代の支え合い」でなりたっていると言っていたんですけど、どんどん少子高齢化するなかで、若い世代の負担がどんどん増えていくのではないかと不安になりました。
- 20歳になる前にセミナーを受けて公的年金制度について知ることができて良かったです。ありがとうございました。
- 今まで年金についてざっくりとしたイメージしか理解していませんでしたが、今回のセミナーでより深く学ぶことができて良かったです。
- 年金について全然知らなかったし、あまり良いイメージがありませんでしたが、今回くわしく知ることができて良かったです。
- 年金に種類があることを初めて知りました。国民の義務である年金をきちんと納めようと思います。
- 老後に年金が必要なことは知っていたけど、年金は老後だけではなく今の若いうちにも必要になることがあることが分かりました。
- 年金とは未だ無縁だと思っていたが20歳から払うもので国民の義務であることを知り意識を高めることができた。
- 年金は、老後になって必要なものとしか分かっていなかったけど、遠い存在ではなくて、近い将来にとっても重要だし、もし万が一のときにも年金というのは支えになることを理解できました。ありがとうございました。
- 年金というのは自分にはまだ関係のないものだと思っていたけど、今日のセミナーをきいて、どれだけ大切で自分も義務があるということが学べました。ありがとうございました。

令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

① 令和5年度年金セミナー実施内訳（大学・短期大学）

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
岡山東	対面	就実大学	令和6年1月17日	1	14
岡山西	対面	岡山医療専門職大学	令和5年4月7日	1	64
	対面	岡山商科大学	令和5年7月13日	1	23
	対面	中国学園大学	令和5年7月19日	1	95
	対面	中国短期大学	令和5年7月19日	1	23
倉敷東	対面	作陽短期大学	令和5年5月29日	3	70
倉敷西	対面	くらしき作陽大学	令和5年5月29日	3	232
	対面	岡山自動車大学校	令和6年1月18日	1	53
	対面	中国職業能力開発大学	令和6年2月29日	1	67
津山	対面	中国四国酪農大学校	令和5年8月30日	1	24
	対面	美作大学	令和5年10月25日	1	86
	対面	美作大学	令和6年1月15日	1	22
	対面	美作大学	令和6年1月24日	1	76
高梁	対面	吉備国際大学	令和5年5月31日	1	28
	対面	新見公立大学	令和5年10月26日	1	107

令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

② 令和5年度年金セミナー実施内訳（専門学校等）

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
岡山東	対面	専門学校ワールドオプティカルカレッジ	令和6年1月12日	1	15
	対面	岡山県立岡山支援学校	令和6年1月23日	1	8
	対面	長島愛生園看護学校	令和6年2月14日	1	8
	対面	岡山県立東備支援学校	令和6年2月22日	1	23
岡山西	対面	岡山高等歯科衛生専門学校	令和5年5月18日	1	41
	動画	岡山科学技術専門学校	令和5年11月17日	1	185
	対面	岡山赤十字看護専門学校	令和6年2月21日	1	36
倉敷東	対面	岡山県立倉敷琴浦高等支援学校	令和6年2月28日	1	24
倉敷西	対面	岡山県立倉敷まきび支援学校	令和6年2月19日	2	50

令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

③ 令和5年度年金セミナー実施内訳（高等学校）

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
岡山東	対面	備前片上高等高校	令和6年1月24日	1	8
岡山西	対面	玉野高等学校	令和5年10月26日	1	139
倉敷東	対面	倉敷商業高等高校	令和5年7月12日	1	314
	対面	水島工業高等学校	令和5年10月31日	1	266
	対面	倉敷精思高等学校	令和5年11月8日	1	16
	非対面	倉敷鷺羽高等学校	令和5年11月24日	1	111
倉敷西	対面	真備陵南高等学校	令和5年11月22日	1	22
	対面	玉島商業高等学校	令和5年12月18日	2	123
	対面	笠岡商業高等学校	令和5年12月20日	1	100
	対面	玉島高等高校	令和6年1月17日	1	12
	動画	鴨方高等学校	令和6年2月6日	1	50
津山	対面	津山商業高等学校	令和5年9月15日	1	33
	対面	林野高等高校	令和6年1月23日	1	78
	対面	津山商業高等高校	令和6年2月16日	1	137

令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

③ 令和5年度年金セミナー実施内訳（高等学校）

事務所名	開催方法	実施校名	実施日	実施回数	受講者数
高梁	対面	松山高等学校	令和5年10月12日	1	9
	対面	宇治高等学校	令和5年10月18日	1	8
	対面	吉備高原学園高等学校	令和5年11月27日	1	90

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(参考資料) 令和5年度年金セミナー・年金制度説明会実施状況

(実施回数)

	年金セミナー								年金制度説明会					
	総計		対面形式		オンライン形式		動画提供		総計		対面形式		オンライン形式	
	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度
岡山東	6	5	6	5	0	0	0	0	11	18	11	16	0	2
岡山西	8	5	7	3	0	0	1	2	18	30	18	29	0	1
倉敷東	8	4	7	3	1	0	0	1	11	20	11	16	0	4
倉敷西	13	12	12	12	0	0	1	0	11	16	11	13	0	3
津山	7	5	7	5	0	0	0	0	11	20	11	20	0	0
高梁	5	8	5	8	0	0	0	0	24	20	24	20	0	0
合計	47	39	44	36	1	0	2	3	86	124	86	114	0	10

※ 年金制度説明会の実績回数は、個別の事業所訪問による説明回数を除いた実施回数

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(3) 地域相談事業（出張年金相談）

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
<p>○ 地域連携事業（年金制度説明会）と併せて、出張年金相談等を実施する。</p>	<p>○ 市町村対象</p> <ul style="list-style-type: none">市町村で実施した出張年金相談は、32会場で1,277人に対して相談対応を実施した。 <p>○ 大学校・専門学校等</p> <ul style="list-style-type: none">大学の構内において年金制度相談会、納付相談会は1会場74人を対象に相談対応を実施した。	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の第5類への移行を踏まえた、感染防止対策の見直しに伴う、対面型の説明会の実施に向けたアプローチ。</p>

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

年金相談実施状況（令和5年4月～令和6年3月）

実施場所	実施回数	開催月	相談者数	実施場所	実施回数	開催月	相談者数
備前市：本庁	3	6月・12月・3月	12	玉野市：玉市民センター	1	4月	10
備前市：日生総合支所	1	9月	5	玉野市：山田市民センター	1	11月	7
備前市：吉永総合支所	1	10月	2	玉野市：田井市民センター	1	9月	7
赤磐市：本庁	2	5月・11月	12	玉野市：玉原市民センター	1	10月	12
赤磐市：熊山支所	1	2月	4	玉野市：日比市民センター	1	8月	9
赤磐市：吉井会館	1	7月	3	玉野市：東児市民センター	2	6月・3月	20
和気町：総合福祉センター	2	4月・9月	14	倉敷市：児島支所	12	第3木曜日	114
和気町：佐伯老人福祉センター	2	7月・1月	8	総社市：総合福祉センター	12	第4木曜日	44
瀬戸内市	2	8月・2月	4	笠岡市	12	第3火曜日	82
瀬戸内市：牛窓公民館	1	11月	2	井原市	24	第1・第3木曜日	138
瀬戸内市：ゆめトピア長船	1	5月	8	真庭市：久世公民館	22	第2・第4木曜日	111
玉野市：水道庁舎	23	第2・第4火曜日	325	美作市：美作市民センター	11	第1木曜日	66
玉野市：本庁舎	1	2月	18	美作市：大原公民館	8	第3木曜日	36
玉野市：八浜市民センター	1	12月	10	新見市：新見商工会議所	24	第2・第4木曜日	120
玉野市：荘内市民センター	2	5月・1月	15	吉備中央町：賀陽庁舎	6	偶数月・第3木曜日	21
玉野市：和田市民センター	2	7月・2月	21	吉備中央町：加茂川総合事務所	6	奇数月・第3木曜日	17
					合計		1,277

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(4) 年金委員活動支援事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none">○ 年金委員が行う、厚生年金適用事業所の事業主、被保険者及び地域住民等に対する年金制度の説明、相談、リーフレット配布等の活動に係る情報提供等の支援を実施する。	<ul style="list-style-type: none">○ 年金委員に対する季刊誌（アニュアルレポート等）を配布○ 年金委員の委嘱促進を実施○ 委員研修会を開催○ 意見交換会を開催	<ul style="list-style-type: none">○ 年金委員のニーズに沿った情報発信の検討（各種制度周知動画の案内など）

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

年金委員委嘱状況

事務所名	令和3年4月1日		令和4年4月1日		令和5年4月1日		令和6年4月1日			
	職域型	地域型	職域型	地域型	職域型	地域型	職域型	増減	地域型	増減
岡山東	822	11	838	18	808	19	812	4	19	0
岡山西	862	67	878	88	879	91	899	20	93	2
倉敷東	742	42	769	49	792	48	771	-21	53	5
倉敷西	363	8	380	13	385	14	389	4	17	3
津山	500	28	507	36	509	38	510	1	39	1
高梁	250	10	254	10	254	9	250	-4	9	0
合計	3539	166	3626	214	3627	219	3631	4	230	11

2 令和5年度岡山県地域年金展開事業実施結果

(5) オンラインビジネス推進事業

実施計画	実施結果	課題・次年度に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子申請の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度は、令和4年度に引き続き被保険者51人以上の事業所に対して、電子申請への移行を勧奨する。 ○ ねんきんネットの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国利用者数1000万人を目指し年金事務所において勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子申請、ねんきんネット利用に係るパンフレット・チラシの送付 ○ 電話による電子申請移行勧奨 ○ 所長・副所長による事業所への訪問勧奨（年金制度全般の制度周知含む理事者対応） ○ 職員を派遣した事業所への電子申請の操作説明 ○ 電子申請利用開始後のトラブル対応（訪問サポート） ○ 確定申告会場で「控除証明書」「源泉徴収票」が、マイナポータルから電子データになることを説明し、ねんきんネット登録及びマイナポータル、e-Taxの接続サービスを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更なる電子申請の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 紛失等のリスク低減の観点から、CD等の電子媒体による届出は将来的に廃止を目指すため、引き続き電子申請割合の向上に取り組む。 ○ ねんきんネットの機能拡大等 <ul style="list-style-type: none"> ・ ご自身の年金記録の確認や、年金見込み額の試算のほか、年金事務所に出向くことなく、ご自宅のパソコンやスマートフォンから年金の請求できる（令和6年6月以降 ※一部の条件を満たす場合）こととなる。 ・ ねんきん定期便、公的年金の源泉徴収票、国民年金の控除証明書を電子データで受け取ることでペーパーレス化を進める。

3 ねんきん月間及び年金の日（11月30日）の取組

ポスター掲示・チラシ配布

- ・市町村、年金委員、社会保険労務士会等にポスター及びチラシを配布し、広報を依頼。

制度説明会

- ・11月17日に年金委員を対象に研修会を実施。併せて、年金委員功労者表彰式を開催。
- ・吉備ケーブルテレビの行政放送枠を活用したテーマ別制度説明を実施。（通年）

出張年金相談

- ・県内13ヵ所において出張年金相談を実施。

年金セミナー

- ・教育機関において年金セミナーを開催。（5校）
- ・岡山刑務所の受刑者及び職員に対する制度説明を実施。

ねんきんネットユーザー拡大

- ・所内に特設ブースを設置し、ねんきんネットのアクセスキーの発行及びIDの取得を勧奨。
- ・11月30日にイオンモール岡山に特設ブースを設置。来場者に登録依頼・登録サポートを実施。
- ・被保険者50人以上の事業所を訪問し、理事者に制度説明。ねんきんネット・電子申請を依頼。

4 これまでの会議で出た意見及び課題への対応

日付	事業名	意見・課題	対応状況
令和5年7月26日	地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ケーブルテレビの利用について、県内の他のケーブルテレビにも働きかけること。 	<ul style="list-style-type: none"> 吉備ケーブルテレビでの利用（高梁）に加え、笠岡放送ゆめネットで実施しています。今後も継続して利用拡大に取り組みます。
令和5年7月26日	年金セミナー事業	<ul style="list-style-type: none"> 年金セミナーで学生納付特例に加え追納についても説明し追納勧奨すること。 年金セミナーのアンケート集計結果を資料に入れてほしい。 アンケート結果を次年度にどのように反映できるか検討すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 年金セミナーでは、年金制度として学生納付特例や追納について説明しています。追納勧奨は全国一律に学生納付特例後、2年目と9年目に勧奨を行っています。 特に追納制度については、学生納付特例では追納しないと年金額として受け取れないことを説明しています。 年金セミナーのアンケート集計結果については、今回の資料に入れています。 アンケート結果を精査したところ、日本年金機構としてお伝えしたいことが十分に伝わっていないという事象もあり、セミナー講師のスキルアップを図り年金制度を分かりやすく伝える力を職員に付けていきたいと考えています。
令和5年7月26日	その他	<ul style="list-style-type: none"> 国民年金の納付率について、岡山県の状況が分かる資料を追加すること。 国民年金の納付率について、年齢層別の状況が分かる資料を追加すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の納付率等が公表されましたので、本日の会議で説明させていただきます。

5 令和6年度事業方針

(1) 目的

地域、教育、企業の中で年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるため、地域年金展開事業を実施する。令和6年度は、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした効率的な取組を、より多くの方を対象に実施するものとする。

(2) 重点取組内容（制度周知）

若年層への制度周知

- 年金セミナー（20歳到達者向け制度説明会を含む）を実施し、高校生や大学生等若年者層に、公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくため、年金セミナーを効率的により多くの方に実施する。

企業担当者向けの制度周知

- 企業担当者（職域型年金委員を含む）向け年金制度説明会の実施し、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を効率的に、より多くの方に実施する。

5 令和6年度事業方針

(2) 重点取組内容（年金委員）

年金委員活動の活性化

- 年金委員活動に必要な情報提供について、本部から提供される情報提供素材を基に、半期に1回を目途に職域型年金委員や地域型年金委員に対し、研修会や地域型年金委員連絡会を実施する。

年金委員の委嘱拡大

- 職域型年金委員については、引き続き、被保険者数50人以上事業所への新規委嘱に取り組む。
- 地域型年金委員については、高齢者や生活困窮者、若年者への幅広い周知・啓発等の年金委員活動を展開するため、市区町村関係や教育機関職員（いずれもOB含む）の新規委嘱に取り組む。

5 令和6年度事業方針

(3) 地域連携事業（市区町村、自治会、事業所、関係機関・団体等を対象とした取組）

取組内容	具体的な活動
<ul style="list-style-type: none"> ○ チラシ・ポスター等の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金制度に関するチラシやリーフレット等の配布、設置、ポスターの掲示等を市区町村等及び年金委員に協力を依頼。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金制度説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を、効率的により多くの方に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業所調査時に指摘の多い事項に関する説明会 ○ 短時間労働者適用拡大に関する説明会 ○ 育児休業等期間中の社会保険料免除要件の見直し ○ オンライン事業所年金情報サービスに関する説明会 ○ 算定事務講習会 ○ 自治体、社会福祉協議会等と連携した、免除手続き等に関する説明会・相談会

5 令和6年度事業方針

【制度説明会で使用する資料】

区分	活動のテーマ	周知する内容	媒体	資料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国民年金	確実な適用の実施	20歳到達者や学生に向けた加入のお知らせ、手続き	紙	年金制度説明会資料～国民年金適用・保険料編～ 国民年金に係る制度周知		●	●				●	●			●	●	
	次世代育成支援	産前産後期間における保険料免除制度にかかる手続き	動画	学生納付特例制度 産前産後期間の国民年金保険料免除制度		●	●				●	●			●	●	
厚生年金保険	確実な適用の実施	取得、基礎、賞与等のお知らせ、手続き	紙	年金制度説明会 事業所調査における誤りの多い事例 標準報酬月額の設定決定及び随時改定の事務取扱いに関する事例集 算定基礎届の記入・提出ガイドブック					●	●		●			●	●	
	届書の適正化	事業主(事務担当者)に向け、届出の不備事項、誤りやすい事例		健康保険法等の改正に伴う育児休業中の保険料免除要件の見直し		●	●					●	●	●		●	●
	制度改正	制度改正の趣旨、内容、手続き		子育て支援のための制度		●	●					●	●	●		●	●
	子育て支援	育休、産休についてのお知らせ、手続き	動画	産休・育休制度		●	●				●	●	●		●	●	
年金給付	年金給付の概要	老齢、遺族、障害等にかかる制度の周知、手続き	紙	年金制度説明会資料～年金給付編～ 障害年金の制度の概要 老齢年金の繰下げ制度		●	●	●		●	●	●			●	●	
	制度改正	制度改正の趣旨、内容、手続き	動画	年金給付～第一部～～第二部～		●	●	●		●	●	●			●	●	
			紙	令和4年4月施行年金制度改正資料【繰上げ・繰下げ関係】 令和4年4月施行年金制度改正資料【在職老齢年金関係】		●	●	●							●	●	
				「ねんきんネット」の概要 オンラインサービスの推進(事業所向け・個人向け) 社会保険手続きは電子申請をご利用ください(別添チラシ集)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

5 令和6年度事業方針

(4) 年金セミナー事業（教育機関を対象とした取組）

取組内容	具体的な活動
<ul style="list-style-type: none">○ 年金セミナーの実施<ul style="list-style-type: none">・ 高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して「年金セミナー」を実施。・ 教育機関へのアプローチについては、地域年金推進員にも積極的に協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none">○ 高校生や大学生等若年者層に、公的年金制度の意義や仕組みについて理解を深めていただくため、年金セミナーを効率的により多くの方を対象に実施する。○ 保護者や教職員の制度理解を深めることも非常に重要であることから、PTAや教職員を対象とした年金セミナーについてもアプローチを行い、その拡充に努める。<ul style="list-style-type: none">・ 文部科学省が主催する、都道府県教育委員会の指導主事会議において、年金セミナーの開催に関するチラシを配付。・ 都道府県教育委員会、都道府県学校長会等に対する周知、協力要請。・ 都道府県教育委員会への訪問は、所長、副所長に加え、地域代表年金事務所の地域調整課長も含めて訪問。・ 管内の高等学校長会や学校等の教育機関に対して、地域年金推進員にも積極的に協力を要請し個別にアプローチ。

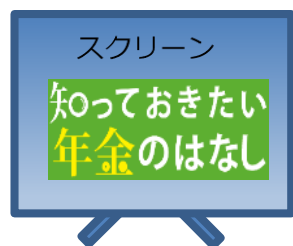
5 令和6年度事業方針

【年金セミナー実施イメージ】

対面型

非対面型（オンラインセミナー）

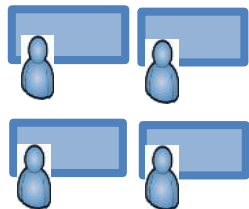
動画視聴型



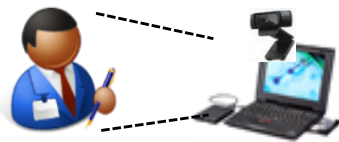
セミナー用 PC



機構職員・推進員



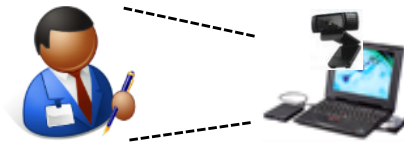
構内の別の場所



機構職員・推進員

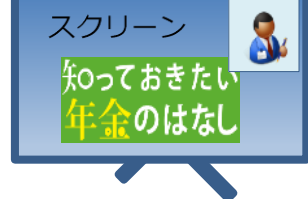
学校の端末

年金事務所の会議室



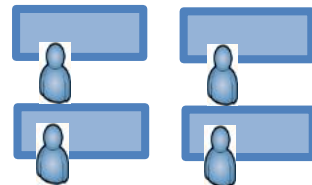
機構職員・推進員

機構の専用端末



学校の PC

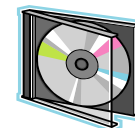
プロジェクター



集合型



分散型



5 令和6年度事業方針

(5) 地域相談事業（出張年金相談）

取組内容	具体的な活動
<ul style="list-style-type: none">○ 出張年金相談会の開催	<ul style="list-style-type: none">○ 市区町村、自治会、大学、商業施設、その他イベント会場等で行う相談会（学生納付特例・免除申請窓口を含む）を実施。
<ul style="list-style-type: none">○ 地域展開事業<ul style="list-style-type: none">・ 関係機関・団体との協力・連携が必要不可欠となることから、関係団体等と協力・連携を図り、地域年金展開事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none">○ 年金制度説明会の関連団体との共同開催○ 関連団体が主催する年金制度説明会への講師派遣○ 関連団体が発行する広報誌への記事提供依頼○ 関連団体が発行する広報誌の年金事務所内への設置○ 自治体、社会福祉協議会等と連携した、国民年金保険料免除手続き等に関する説明会・相談会

5 令和6年度事業方針

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金委員の委嘱拡大 <ul style="list-style-type: none"> • 郵送や事業所の来所時などを捉え、委嘱勧奨用チラシや案内文書を用いて委嘱勧奨を行う。 • 年金委員が新たに委嘱された際には、「年金委員活動の手引き」を送付するとともに年金委員制度及び活動の概要についてのオリエンテーションを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職域型年金委員 <ul style="list-style-type: none"> • 被保険者50人以上の事業所 • 新規適用の事業所及び健康保険委員の委嘱事業所等 ○ 地域型年金委員 <ul style="list-style-type: none"> • 市区町村職員（OBの方含む）（関係団体：市区町村）・自治会長、民生委員や社会福祉協議会職員（関係団体：市区町村社会福祉協議会）・教育関係者OBの方（関係団体：都道府県退職校長会）・その他会社を退職し、職域型年金委員を解嘱となる方等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金委員への活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金委員の属性やキャリアは様々であり、機構の基本理念である「業務運営における、公正性の確保」は、年金委員が行う普及・啓発活動にも及ぶものと解されるため、活動の被対象者が等しく政府管掌年金事業に関する情報を受け取ることができるよう必要な支援を行う。

5 令和6年度事業方針

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
○ 職域型年金委員への活動要請	○ 事業所内でのチラシ、リーフレット及びポスターの掲示、配付 ○ 年金委員研修会、制度説明会等へ講師又は受講者として参加 ○ 機構が主催する研修会、制度説明会等への開催協力（参加者の募集、準備・運営に関する協力）など ○ 「わたしと年金」エッセイの作品の募集など

5 令和6年度事業方針

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
○ 地域型年金委員への活動要請	<ul style="list-style-type: none">○ 年金委員研修会、制度説明会等へ講師又は受講者として参加○ 機構が主催する研修会、制度説明会等への開催協力（参加者の募集、準備・運営に関する協力）など○ 都道府県地域型年金委員連絡会や地区連絡会等の機会を捉え、活動を依頼するとともに、社会教育施設、自治会及び民生委員の地方自治体関連部署等と調整を行い、地域型年金委員が活動しやすい環境づくりを行う。○ 地域内でのチラシ、リーフレット及びポスターの掲示、配付○ 機構が主催する研修会、制度説明会等への開催協力（参加者の募集、準備・運営に関する協力）○ 「わたしと年金」エッセイの作品の募集など

地域型年金委員連絡会の概要

機構本部（相談・サービス推進部）

- 事業方針の伝達
- 統一資料の提供
- 実施方法の指示
- TV会議予約等

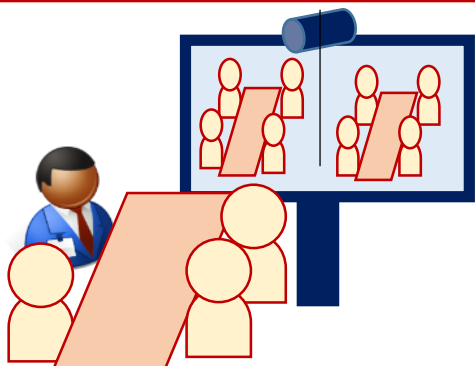
- 実施結果報告
- 委員の意見提供

<地域型年金委員連絡会の今後の実施方針>

- 都道府県単位の「都道府県地域型年金委員連絡会」と拠点ごとの「地区連絡会」に再構築する。
- 当該再構築により、都道府県単位で情報共有や活動支援事業の実施及び年金委員相互間の情報共有を可能とするとともに、各年金事務所における効率的な運営を目指すものとする。

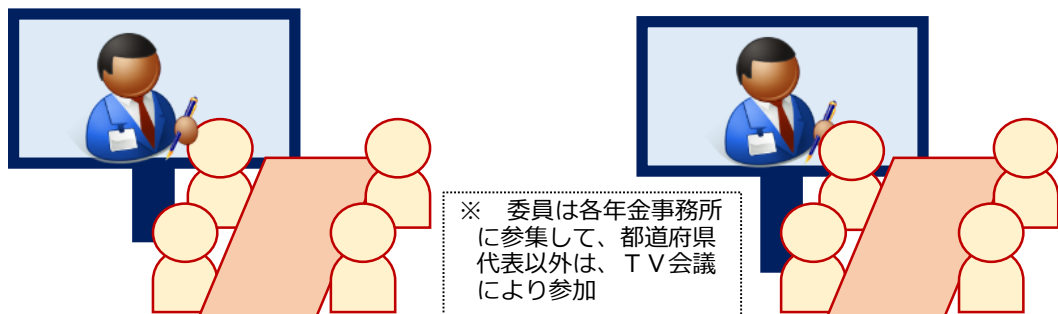
【地域型年金委員連絡会】

都道府県代表年金事務所



- 地域型年金委員の活動計画の策定
- 連絡会事業に関する機構及び行政機関等との調整
- 都道府県内統一研修の実施
- 地域型年金委員相互の情報及び意見交換の実施

各年金事務所（都道府県代表含む）



※ 委員は各年金事務所に参集して、都道府県代表以外は、TV会議により参加

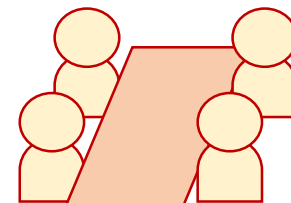
【地区連絡会】

各年金事務所（都道府県代表含む）

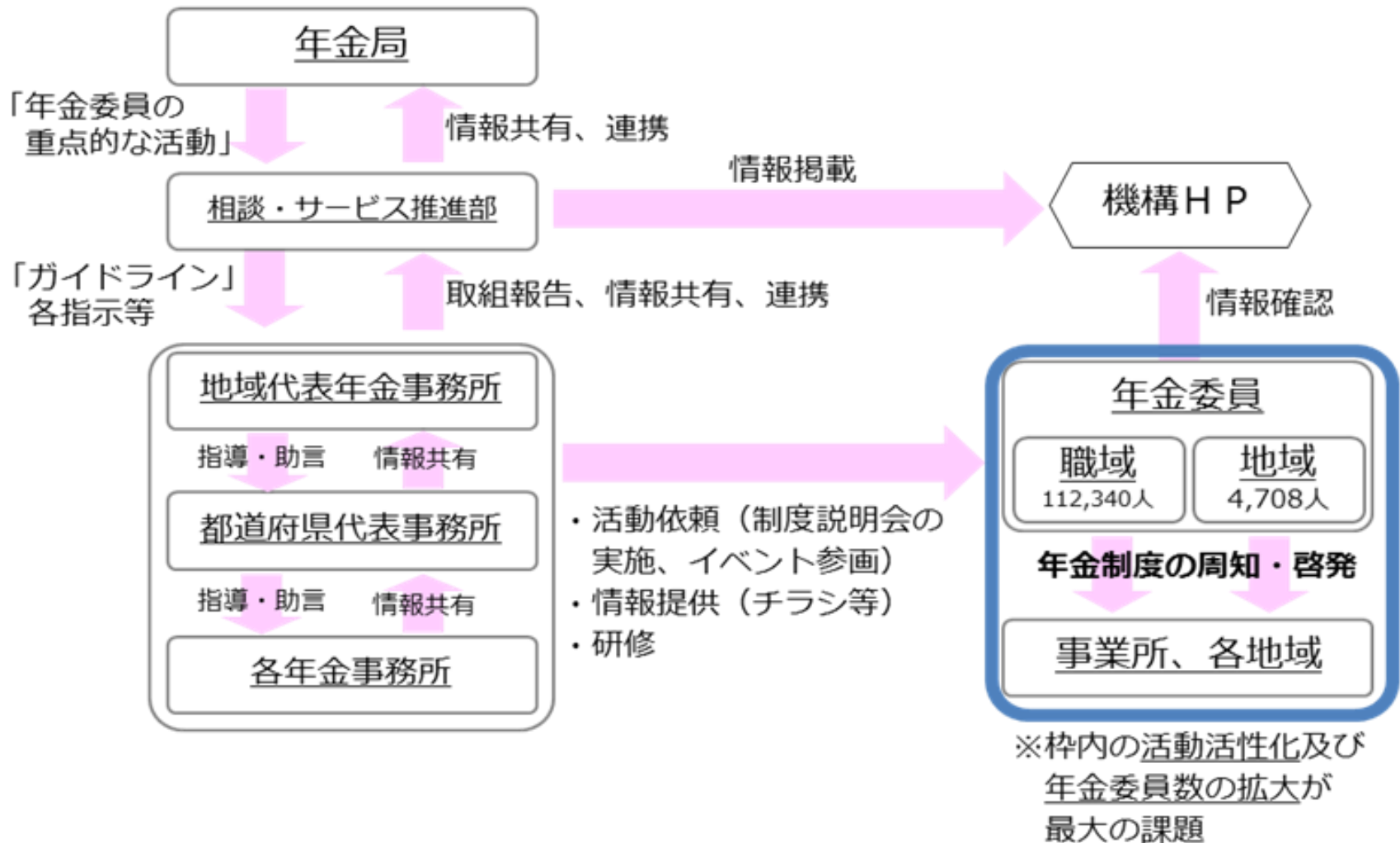
- 地区連絡会の活動計画の策定
- 活動計画に基づき、地方自治体所管部署との調整
- チラシの配架や訪問対応可能な年金委員を養成
- 新しく委嘱された委員へのオリエンテーション

構成員
所長・副所長、地域型年金委員

終了後



年金委員活動支援事業のフロー図



5 令和6年度事業方針

(6) 年金委員活動支援事業

取組内容	具体的な活動
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金委員表彰 <ul style="list-style-type: none"> • 多年にわたり、政府管掌年金事業の推進・発展に貢献した方に対し、その功績をたたえ、労苦に報いるとともに、併せて政府管掌年金事業の一層の推進に寄与することを趣旨として行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被推薦者の決定（7月～8月） ○ 年金委員表彰審査委員会の開催（9月） ○ 理事長表彰等の被表彰者の決定（9月） ○ 厚生労働大臣表彰被表彰者の決定（10月） ○ 年金委員表彰式の開催（11月）

※ 年金委員へ情報提供する資料

区分	活動のテーマ	周知する内容	媒体	資料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国民年金	確実な適用の実施	20歳到達者や学生に向けた加入のお知らせ、手続き	紙	20歳になったら国民年金+チラシ説明ポイント		●	●				●	●			●	●	
	保険料の納付	保険料をスマホアプリで納付する方法		国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます+チラシ説明ポイント		●	●					●	●			●	●
	次世代育成支援	産前産後期間における保険料免除制度にかかる手続き		産前産後期間の国民年金保険料が免除されます！+チラシ説明ポイント		●	●					●	●			●	●
年金給付	年金給付の概要	老齢、遺族、障害等にかかる制度の周知、手続き	紙	老齢年金ガイド+チラシ説明ポイント		●	●	●		●	●	●		●	●	●	
年金委員	年金委員制度の概要	年金委員制度の概要、取組、活動状況等にかかるお知らせ	紙	年金委員(制度)の現状と取り組み		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
				新規委嘱者向けオリエンテーション資料		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
				年金委員活動に関する説明		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

5 令和6年度事業方針

(7) 職員の育成

取組内容	具体的な活動（目標数値・内容）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構のWeb会議サービス実機研修 ○ 研修講師養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機構の専用端末にインストールされたWeb会議サービス（Microsoft Teams）の操作方法について、基本操作を中心に研修資料の提供。 ○ 年金セミナー、制度説明会及び年金委員研修の講師として必要な、対面による研修講師スキルの向上を目的とした研修を実施。 <p>※「令和4年度年金セミナー王決定戦」決勝のプレゼンテーション映像、資料及び担当者会議の資料等により、自己研鑽や、人事異動に伴う転入者及び新入構員向けの研修教材として活用する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 年金セミナー・制度説明会王決定戦（講師コンペティション） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年度年金セミナー・制度説明王決定戦の地域予選に積極的に参加する。 <p style="text-align: right;">開催日程：中国地域予選 令和6年12月 本部予選及び決勝 令和7年2月中旬</p>

5 令和6年度事業方針

(8) ねんきん月間及び年金の日（11月30日）の取組

取組内容	具体的な活動（目標数値・内容）
<p>○「ねんきん月間」・「年金の日」</p> <p>※「年金の日」とは、厚生労働省において、「国民一人ひとり、『ねんきんネット』等を活用しながら高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」と制定している。</p>	<p>○ 毎年11月の「ねんきん月間」は、厚生労働省と協力して、公的年金制度の普及・啓発活動及び国民年金保険料収納対策を積極的に行う。</p> <p>○ 11月30日（いいみらい）は、厚生労働省において「年金の日」と定められていることから、「ねんきん月間」と併せて、ねんきんネット等の普及を促進する。</p>
<p>○「わたしと年金」エッセイ</p> <ul style="list-style-type: none">年金制度の意義や公的年金制度と国民の結びつきなどについて考えていただくため、自身や家族等の身近な方と公的年金制度との関わりをテーマとしたエッセイを募集する。	<ul style="list-style-type: none">● 募集期間（6月～9月）● 表彰式、受賞作品の機構HPへ掲載（11月末）● 欠席者及び入選者への表彰状授与（12月～）● 複数応募の機関等への感謝状の授与（1月末まで）

5 令和6年度事業方針

(9) オンラインビジネス推進事業

取組内容	具体的な活動（目標数値・内容）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会保険適用事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請の利用拡大について、郵送等に係る経費節減に加え、紙・CDによる紛失等を契機とした個人情報保護を目的に、事業所からの届出を電子申請に移行する取組を実施。 ○ オンライン事業所年金情報サービスの利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで事業所に対し被保険者のデータを提供する場合、TACDにより行っていたが、個人情報の紛失等のリスクを軽減する目的でオンライン事業所年金情報サービスにより、事業所が直接データを入手できるように切替の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種制度説明会において、電子申請の利用拡大及びオンライン事業所年金情報サービスの利用促進を説明。 ○ 大規模事業所に対しては、所長・副所長の訪問を実施し、制度説明に加えオンラインビジネスへの理解を求める。 ○ 未実施の事業所に対し、パンフレットの送付など広報活動により制度周知及び利用勧奨を実施。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個人向け <ul style="list-style-type: none"> ・ ねんきんネットの登録促進 ・ ねんきんネットとマイナポータルとの連携促進 ・ ねんきんネットからの各種通知取得によるペーパーレス化を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務所来訪者にねんきんネットへの登録を促す。 ○ 国民年金第3号被保険者に対しパンフレットを送付。 ○ 各種関係団体（ハローワーク、税務署など）が開催する講習会などに参加し、ねんきんネットとマイナポータルとの連携促進及びペーパーレス化を依頼。 ○ 事業所宛てに被保険者のアクセスキー（ねんきんネットの事前登録キー）の発行を依頼し、登録者の増大を図る。